

高沢公園再整備基本方針

はじめに

高沢公園は、昭和 38 年に開設し、市内の街区公園の中で最大面積（約 7,000 ㎡）であり、沼津駅北口から徒歩 7 分の場所に位置しています。

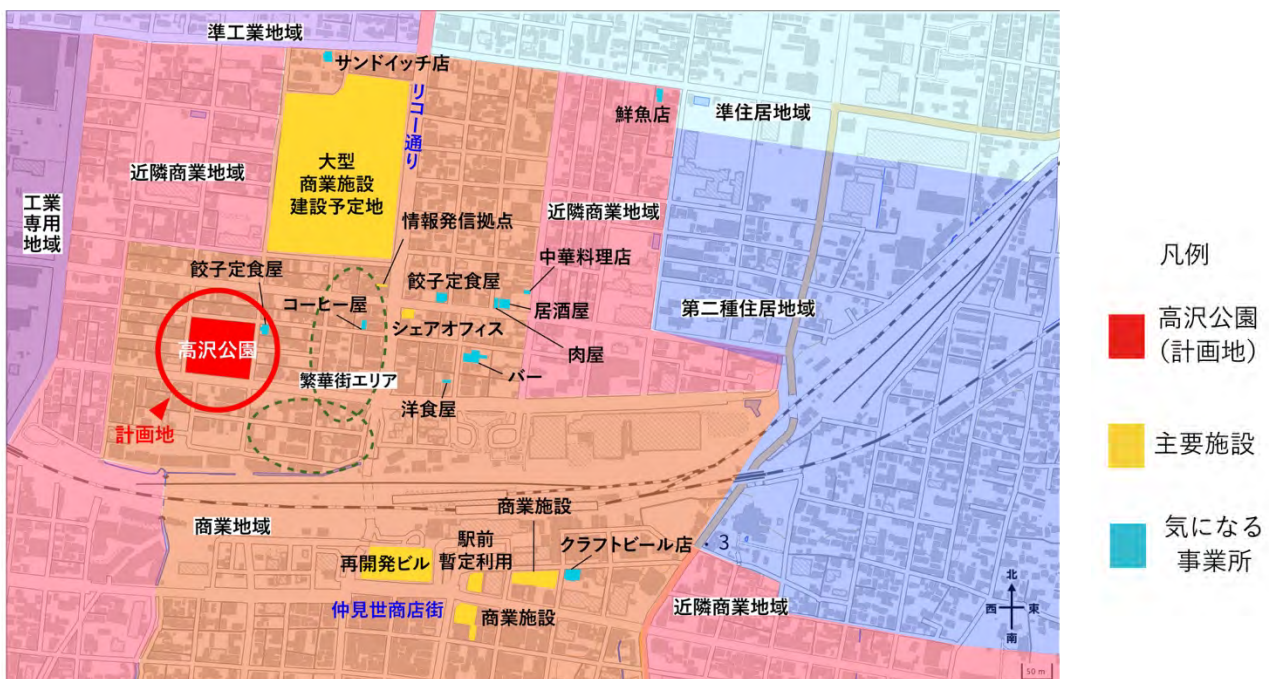
公園内には、「ぬまづの宝 100 選」にも選定されている S L の展示など、その特徴を生かし、地域住民等からの公園利用に対するニーズ等を踏まえた公園の再整備における基本方針を策定しました。

1-1. 背景・目的

高沢公園は、昭和 38 年の開設以来、沼津駅北口から徒歩圏内にある市街地最大の街区公園として、半世紀以上にわたり市民に親しまれてきました。平成 28・29 年度には、複合遊具の整備やトイレの更新を行い、未就学児から高齢者まで幅広い世代が日常的に集う、地域に寄り添った憩いの場となっています。

しかし、開設から 60 年が経過し、公園を取り巻く環境は変化してきています。繁華街に隣接する立地ゆえに夜間の利用も多いなか、成長した樹木が死角を生んでいる公園南東側の防犯対策は、地域住民が安心して過ごすための喫緊の課題となっています。また、公園清掃活動を実施している愛護会の高齢化や独居老人の増加などに対し、公園がどのような役割を果たしていくべきか、新たな視点での再定義が求められています。

高沢公園再整備事業では、現在樹木で覆われ、通路となっている公園南東エリアを中心とした再整備を起点に、安全性の確保と利便性の向上を図ります。これは単なる施設の修繕に留まらず、現在沼津駅北口周辺で進めている、市商工振興課の「商業リブランディング企画塾」や予定されているイシバシプラザ跡地の大型商業施設建設といった新たなまちづくりの動きと呼応するものです。公園がエリアの結節点となり、新たな賑わいと交流を創出することで、地域課題の解決とともに、次世代に引き継ぐべき「沼津の原風景」としての価値向上を目指します。



1-2. 関連施策

◎第5次沼津市総合計画：沼津市の将来像を定めた最上位計画との適合

総合計画をはじめとした各上位計画との適合を図り、大規模事業である沼津駅周辺のまちづくりと連携し、事業を推進します。

◎第2次沼津市緑の基本計画：「つかう緑」の具現化

本計画が掲げる、多様な主体による緑地空間の有効活用を目指す「つかう緑」の方針に則り、再整備を推進します。高沢公園において、日常の安らぎを支える機能は維持しつつ、週末の賑わい創出や民間事業者等の取り組み支援・連携など、市民の暮らしを豊かにする「柔軟な使いこなし」を実践する場としての整備を目指します。

◎沼津市パークマネジメントプラン：持続可能な共創管理の推進

公園緑地の維持管理・運営において、地域課題に柔軟に対応する仕組みを定めた本プランを指針とします。高沢公園愛護会をはじめとする多様な活動団体、民間事業者、そして行政が連携し、日常的な利活用を通じて市民自らが公園を育む「共創型の管理運営」の実現を目指します。

2-1. 現在の利用状況（現在の使われ方）

高沢公園は、地域住民にとって身近な憩いの場として親しまれている市街地最大の街区公園であり、主に「遊具エリア」「広場エリア」「SL展示」の3つの空間で構成されています。

◎多世代が交流する遊具エリア

主に親子連れを中心とした利用が多く見られます。単なる子どもの遊び場に留まらず、見守る保護者同士の交流が生まれるなど、地域における日常的なコミュニケーションの場として機能しています。

◎活動的な広場エリア

市街地の中では貴重な広い開放空間となっており、フットサルなどの軽スポーツを楽しむ若者や社会人、グラウンドゴルフに親しむ高齢者など、幅広い世代の活動の場となっています。その広さを活かしたグループ活動や大人数での利用も多く、地域住民の健康増進や交流を支える重要な役割を担っています。

◎歴史を伝えるSL展示

「ぬまづの宝100選」にも選定されているSL（D51）が展示されており、公園の象徴的な風景として、散策に訪れる人々や鉄道ファンなど、近隣住民以外の方々も訪れるきっかけとなっています。

このように、本公園は多様な世代がそれぞれの目的で使い分け、日常の暮らしに溶け込んだ公共空間として活用されています。



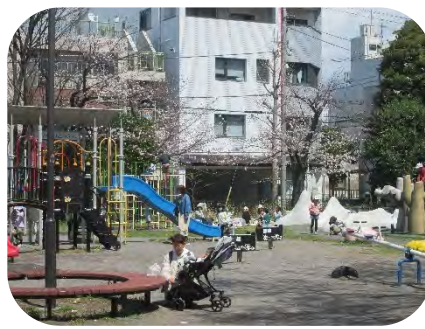
2-2. 再整備における課題

現在の利用状況を踏まえ、本公園のポテンシャルを最大限に引き出し、次世代へつなぐために解決すべき課題を以下の3点に整理しました。

課題1：公園内の見通し改善と安心感の向上

公園内の植栽や樹木がうっそうとしている箇所があり、人目が届きにくく、昼夜を問わず暗い雰囲気生まれています。

この「見通しの悪さ」が、利用者や地域住民にとっての心理的な不安感や近づきづらさの要因となっており、防犯性を高め、誰もが安心して過ごせる「開放感」を確保することが喫緊の課題となっています。



課題2：滞在性を高める仕掛けと動線の最適化

ベンチなどの休憩施設や、留まることを促す要素が不足しているため、散歩の途中の休憩や、一人で静かに過ごすといった「気軽な滞在」が限定的となっています。

また、園内の動線が不明確でエリア間の繋がりが弱いため、広大な広場空間のポテンシャルが十分に活かされておらず、多様な交流を促すための仕組みづくりが必要です。



課題3：景観デザインの統一と魅力の再定義

長年の改修を経て設置された各施設や設備のデザインに統一感がなく、公園全体のアイデンティティが弱まっています。S Lや豊かな緑といった既存の地域資源を活かしつつ、統一されたデザインコードを導入することで、まちの顔として誇れる空間へと魅力を高める必要があります。



これらの課題を踏まえ、公園を地域の日常生活の中でより身近に、かつ多様な楽しみ方が選べる空間へと再整備することが求められています。

3. 整備コンセプト

◎コンセプト：「SLが見守り、暮らしを育む高沢公園」

地域住民が日常的に訪れ、多様な人と出会い、交流しながら、ゆったりと憩うことができる空間を目指します。

また、公園全体に開放的で心地よい雰囲気を生み出すことで、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを行います。

◎整備の方向性

コンセプトの実現に向けて、再整備のポイントを以下のように整理しました。

(1) 見通しの確保

公園内の見通しと高い開放感を確保するため、既存の植栽や設備について整理します。

特にアイレベルの視界を意識し、公園全体を見渡すことができる空間を形成することで、公園内の安心感を高めるとともに、利用者同士の自然な見守りが生まれる環境を目指します。

また、公園の南東および北西の角に、緑を感じられる入口空間の整備を検討するとともに、南東エリアは、イベント等でも利用できる広がりのある空間とすることで、地域活動の場としての利活用を促進します。

(2) 回遊性の向上や防犯対策

景観の変化を楽しみながらウォーキングやランニングができる外周路の整備等により回遊性を生み出します。また、日常的に歩く人や走る人の存在が感じられる環境を作ることで、公園内に自然な「人の目」を生み出し、防犯性の向上にもつなげます。

(3) 周辺との調和

安全に考慮しつつも公園と周辺との境界をあいまいにすることで閉鎖的ではなく開放的な雰囲気を生み出し、公園と周辺環境とのより穏やかな関係性を作り出します。

(4) デザインの統一

公園内の施設や設備などのデザインの統一を図ることで、景観としての魅力向上を図ります。

各施設を統一したデザインでリノベーション整備することで、公園全体として統一感のある景観を形成します。

(5) 民間活用の可能性を検討

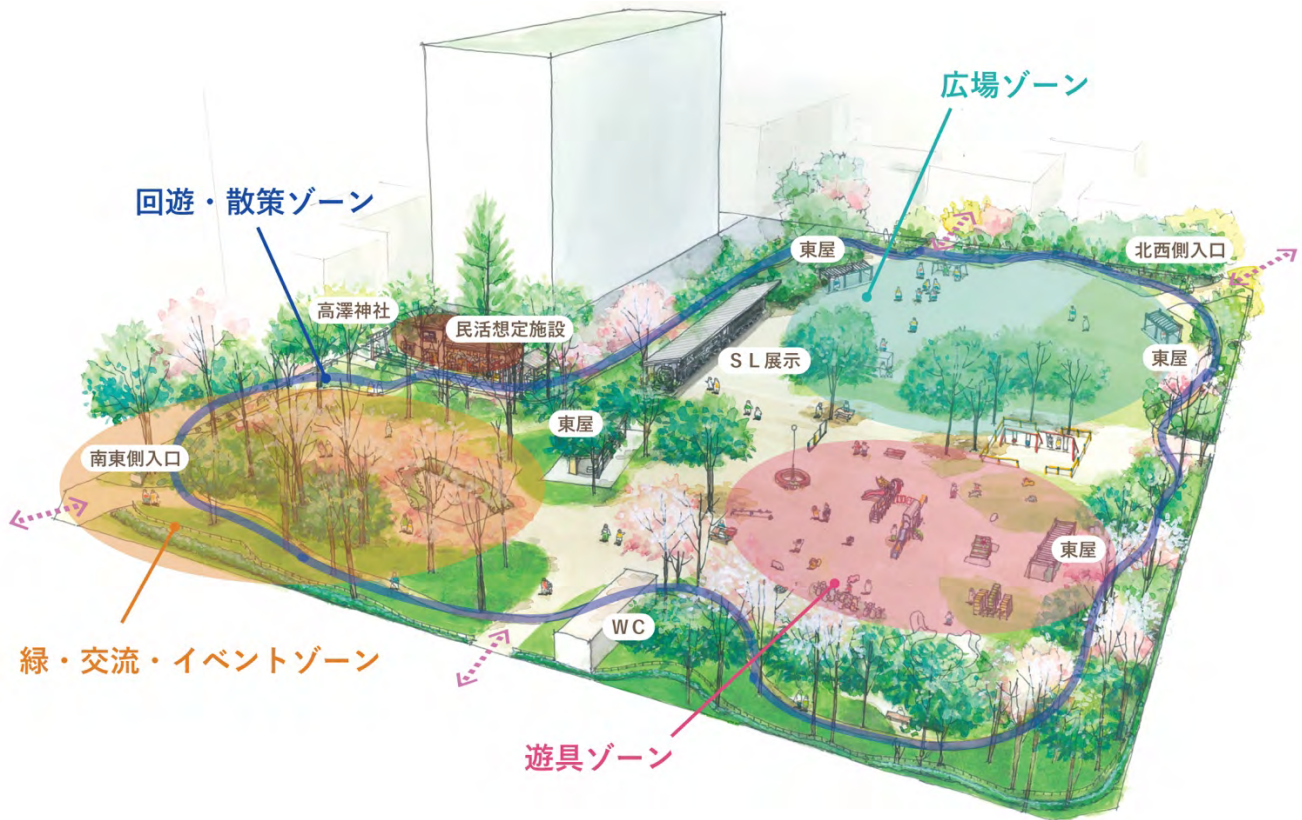
既存建物等を活用した民間事業者による公園施設（カフェ等）の導入を検討します。公園の滞留動機を高めるとともに、地域の交流拠点としての活用を図っていきます。

(6) 居場所空間の確保

公園内には東屋のような開放感のある休憩・食事・交流等の多様な使い方ができる滞在空間の整備を目指します。屋根のある空間を設けることで、日差しや急な雨にも対応できる快適な空間を創出します。

4. 空間デザインおよびレイアウト

公園全体をいくつかのゾーンに整理し、それぞれの利用特性に応じた空間構成を目指します。



◎南東入口周辺：緑・交流・イベントゾーン

公園の入口としての役割を持つ空間であり、芝生広場やベンチ、東屋などを配置することで、交流イベント利用が可能な空間とします。

日常利用では、休憩や散策の拠点として利用されるほか、イベント時にはキッチンカーや出店テント・什器などを配置できる空間としての活用が期待されます。

◎遊具周辺：遊具ゾーン

既存の遊具を活かし、子どもたちが安心して遊べる空間として維持。周囲には休憩スペースや見守りスペースを確保し、保護者が過ごしやすい環境を整えます。

◎中央広場：広場ゾーン

自由な活動が可能な広場として、現在の空間構成を活かしながら、周囲にベンチや東屋等を配置することで滞在性を高めます。

◎外周部：回遊・散策ゾーン

公園外周にはウォーキングやランニングができる外周路を整備し、公園全体を回遊できる動線を形成します。これにより、公園内の暗い雰囲気解消し、防犯上の安全性の向上も期待されます。

5. イメージ図

本計画の空間イメージを共有するため、以下のイメージパースを作成しました。

① 南東入口付近（日常利用時）



② 南東入口付近（イベント開催時）



③ 公園全体鳥瞰図



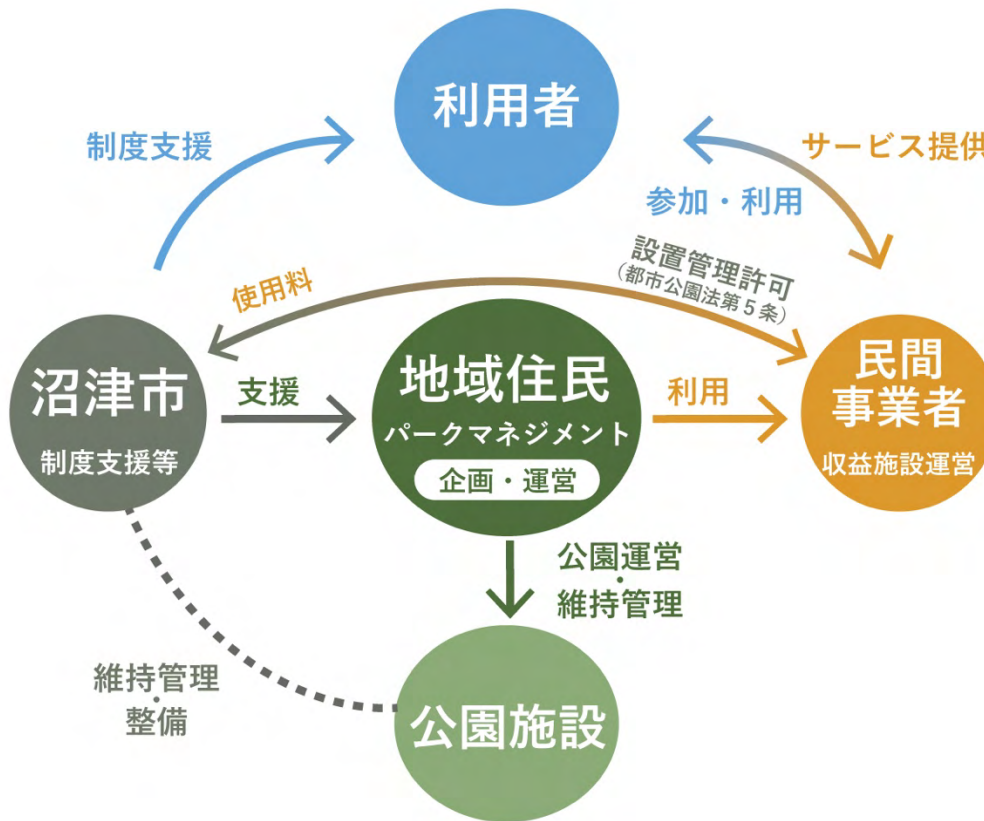
6. 整備後の公園管理運営方法（案）

限られた予算やリソースの中で、公園の質を維持し続けることは共通の課題となっています。高沢公園においては、長年活動を続けている地元愛護会をはじめとする地域団体の存在が大きな財産です。

再整備後は、これまでの地域による活動を礎とし、さらに民間事業者の専門性やアイデアを取り入れた、持続可能な管理運営体制への転換を目指します。具体的には、行政、地域住民、民間事業者、そして利用者がそれぞれの役割を担い、相互に連携する共創型の運営管理を推進します。民間事業者のノウハウや資金を活用した施設管理やサービス提供を検討し、公園の利便性と維持管理の質を両立させるとともに、単なる清掃・保守に留まらず、日常的な利活用を通じて利用者自らが公園への愛着を育み、共に守り育てていく仕組みづくりを推進します。

このように、多様な主体が主体的に関わり続けることで、常に良好なコンディションが保たれ、次世代に引き継がれる持続可能な公園運営を実現します。

◎運営スキーム図案

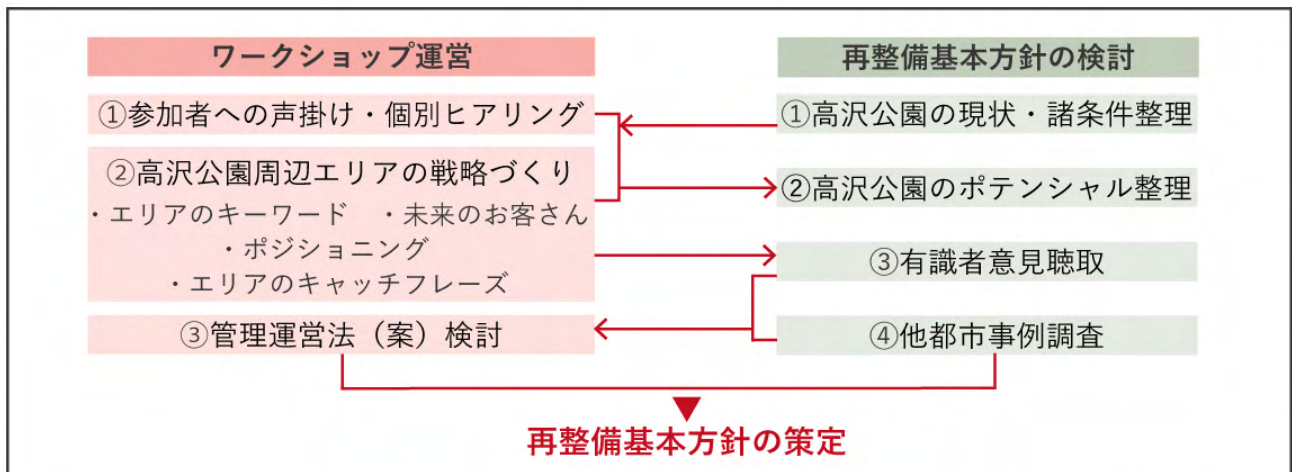


7. これまでのプロセス


本基本方針の策定にあたっては、エリアをポジティブに捉える地域住民や公園利用者、民間事業者など多様な主体が参加する、計4回のワークショップを開催しました。参加者との意見交換を通じ、「沼津駅北 高沢公園周辺エリアリノベーション戦略（別途参照）」を策定。

本方針は、エリアリノベーション戦略の指針に基づき、より具体的な配置や機能を定める基本計画、詳細な設計、そして工事へと、市民の皆さまと共に着実に歩みを進めていきます。

◎「高沢公園周辺エリアリノベーション戦略」策定に向けたプロセス



8. 今後の再整備スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本方針策定  高沢公園周辺エリア リノベーション 戦略策定	基本計画策定 ・配置計画 ・導入機能 ・空間構成の具体化	詳細設計 ・基本設計 ・実施設計	工事開始

Red arrows indicate the sequential flow from left to right between the main milestones: 基本方針策定 → 基本計画策定 → 詳細設計 → 工事開始.